

令和6年度第3回半田市子ども・子育て会議議事録

開催日時	令和6年10月2日(水)	13時30分～15時10分
開催場所	半田市役所 庁議室	
会議次第	1. あいさつ 2. 議題 ＜協議事項＞ (1)第3期半田市子ども・子育て支援事業計画（案）最終確認について ＜報告事項＞ (2)パブリックコメント手続きの実施について (3)その他	
出席委員	(会長)末盛 慶 (委員)林田 佑佳、原口 博子、澤田 恵子、北村 正信、竹内 あづ子、正村 日登美、都築 佳子、小島 典子、森田 知幸、間瀬 恒幸(敬称略)	
出席職員 (事務局)	学校教育課長 内藤 誠 子ども育成課副主幹 森本 総一郎 学校教育課主査 羽根 広 子ども育成課主査 山田 陽子 子ども育成課主事 服部 晃良 幼児保育課長 前田 成久 子ども育成課長 小林 徹 子ども育成課主査 大木 あゆみ	
傍聴者	1名	
次 第	議事概要	
	○会長あいさつ ○事務局から説明(子ども育成課長) ・議事録について ・傍聴者について	
【議題】 (1)第3期半田市子ども・子育て支援事業計画(案)最終確認について	(事務局) <資料1 60ページまで説明> 9月30日付けにて国から、第3期計画の策定方針の変更について、通知を受けました。これに従って、本日提案させていただく資料1 計画案を一部変更することになります。変更事項のより具体的な通知については、後日となる旨連絡があり、現時点で対応ができない状況です。 そうした状況をご理解いただいたうえで、まずは、本日ご提案させていただく資料1の内容について、最終確認をしていただきたいと考えております。そのうえで、国の指示により計画案に追加、修正等した場合は、速やかにみなさまに書面にてお知らせさせていただきたいと考えております。 (会長) 説明は終わりました。ここまでのところで、委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。 (質問等なし)	

ないようですので、次の説明をお願いします。

(事務局)

<資料1 61～107 ページまで説明>

(会長)

説明は終わりました。ここまでのところで、委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。

(会長)

半田市では小学校と中学校で給食を提供していますか。とくに中学校については、行政によって対応方法が違い、議論になっているところだと思います。

(学校教育課長)

小学校、中学校ともに給食を提供しています。

(会長)

64 ページに「安心な給食の提供」とありますが、小中学校が対象という認識でよろしいですか。

(学校教育課長)

そうです。なお、来年度から公立幼稚園も給食を提供する予定です。

(会長)

62 ページに「母子手帳アプリの促進」とありますが、このアプリには予防接種のスケジュール管理や通知を自動で行ってくれる機能はありますか。

(子育て相談課長)

そういった機能はあります。

(会長)

予防接種については種類も多く、接種時期の管理も含めて負担が大きいと思いますので、良い取り組みだと感じました。

(委員)

先ほどの「安心した給食」についてですが、「安心」とはどのような内容ですか。

(学校教育課長)

施策の体系図の 64 ページに施策の方向性として「安全・安心な給食の提供」とあります。取組内容に記載していますが、アレルギーのある児童生徒に配慮をしています。

(会長)

昭和の時代は残さず食べましょうといったようなところがありました
が、今はそのようなことはありませんか。

(学校教育課長)

無理に食べさせるといった指導はありません。

(委員)

幼稚園で給食がはじまるということですが、アレルギーがまだわからな
い年齢であったり、給食が嫌いになってしまうと小学校以降もつながって
しまったりといった不安があるという声を聞いています。

(学校教育課長)

幼稚園についてはこれから始まることになるので、給食に関する不安を
幼稚園と共有していただけたらと思います。現時点でわかっているアレル
ギーの心配や、食べ物の好き嫌いといった情報を伝えてもらい、そうした
なかでできるだけ給食を好きになってもらえたらと考えております。

(会長)

可能であれば、来年の2月ぐらいに事前に試食会のようなことをして、
保護者の方と給食センターの接点を設けられると良いと感じました。

(学校教育課長)

給食のメニューについては、小中学校と同じものを提供する予定で
すが、ご提案の試食会のようなことができるか給食センターと情報共有さ
せていただきます。

(子ども未来部長)

幼稚園の食器は既に決まっていますか。

(教育部長)

食器については確認が必要ですが、アレルギーへの配慮については、幼
稚園も保護者の方、幼稚園の職員、給食センターと連携して進めていきま
す。

(会長)

他にないかありますか。

ないようですので、次の説明をお願いします。

(事務局)

<資料1 108～144 ページ、資料2について説明>

(会長)

説明は終わりました。ここまでのところで、委員の皆様から、何かご質
問やご意見はありませんか。

(子ども未来部長)

この計画案につきましては、前回の会議で委員の皆様から様々なご意見をいただき、本日修正案を提案させていただきました。冒頭、事務局から説明がありましたように、9月30日付けで国から通知があり、計画案に変更があるということです。変更点の概要と、今後の進め方について説明してください。

(事務局)

主な変更点ですが、「地域子ども・子育て支援事業」に「産後ケア事業」、「妊婦等包括相談支援事業」、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が追加されます。具体的な「量の見込み」については、後日通知されるとのことです。計画案の変更については、委員の皆様には速やかに書面にて通知をさせていただきます。

(委員)

子どもが生まれてからの施策は充実してきていますが、特定妊婦のような出産前から切れ目のない支援が必要なケースについて、周知も含めて、必要な方に支援が届くようにしていただけたらと思います。

また、学校給食の話題がでしたが、半田高校が中高一貫になるということで、給食の提供はどうなりますか。

(学校教育課長)

半田高校の附属中学校には半田市給食センターから給食を提供します。

(子育て相談課長)

特定妊婦につきましては、相談できる場所があることを知らせるために、市内の駅員のいる駅のトイレ限定ですが、相談に関する情報を掲載したカードを設置して、減った枚数を管理しており、継続して実施していきます。また、本市はスギ薬局と包括協定を結んでおり、市内の店舗の妊娠検査薬を設置している場所に、相談に繋がるQRコードを目立つ形で掲示させていただいています。そのような形で支援が必要な方を探す工夫に努めていますが、今後も関係機関と連携していきたいと考えています。

(子育て相談課主査)

愛知県内でも予期せぬ妊娠で困っている事例は少なくなく、助産師会と連携をして「にんしんSOS」の相談窓口から各自治体へつなぎ特定妊婦として妊娠期から支援につながっています。今年度も既に数件、対応していますので、引き続き関係機関とも連携しながら支援していきたいと考えています。

(委員)

今日も児童センターで親子教室がありましたが、子育て中のお母さんのリアルな声として、物価高騰でオムツ代が高くなっていて困っているという声を聞きました。安心して子どもを育てられる環境をつくるということで、半田市独自でオムツ購入の補助券を配布するような形で経済的な負担を軽減できると良いと思いました。

保育園についてですが、未満児を育てている方が園に預けるにあたって、他市では職場復帰の時期が決まっていれば入園の受付をしてくれると聞きました。希望の園に入園できて、仕事に復帰できるように半田市でもそのような入園申込ができると思います。

産後ケア事業について、国が「地域子ども・子育て支援事業」に追加するということですが、例えば新生児を助産師のような専門の方に預けることができれば安心ですし、産後の育児に対する不安のなかで子育てをしている方たちが安心してできる環境をより充実させていくことは大切だと感じています。

（子育て相談課長）

オムツの購入に対する補助については、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

産後ケアにつきましては、国の方針で計画に掲載していくことになります。本市においても既に事業を実施していますが、各市町で実施方法が違なかで、どのように記載するか、今後の国の指示により対応していきます。

なお、半田市独自で「すこやかベビー応援コール」という事業を実施しています。産後間もない産婦を対象に、助産師や保健師が電話で母子の体調確認や育児に関する相談等を行い、各種ある事業のなかで必要な支援に繋いでいますので、今後も産後の育児不安の軽減に努めていきます。

（幼児保育課長）

育休復帰の際の入園申込についてですが、半田市では現状、年度途中で0、1歳児を中心に待機児童が発生しています。できるだけ多くの方に保育園の利用をしていただきたいため、今のような運用を続けています。一方で、一斉申込の際に、4月から育休復帰を理由に保育園の入園を申し込まれる方については、保育の必要性を計算する際に、指数を高く設定をさせていただき、入園しやすいよう配慮しております。

（委員）

第4章 4「地域子ども・子育て支援事業」について、各事業の「事業概要」に課題を追記していただいたことで、とてもわかりやすくなったと思いました。

資料2について、これを見るとSDGsの関連する目標が9つから増えるように見えますが、今後変更することになりますか。

（事務局）

関連する目標は増えませんので、見た目を整理させていただきます。

（子ども育成課副主幹）

パブリックコメントの実施にあたり公表する資料ですので、市の意図が伝わるよう体裁を整えさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

(委員)

115 ページの「仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し」について、事業をしている側からすると、男性の育休取得について考えていく必要があると思いましたが、一方で、中小零細企業では、現実的には1人抜けるだけでも大変なところもあり、国から様々な支援はあるようですが、難しいところだと感じています。

また、主任児童委員をしていたときに、2か月の赤ちゃんがいる家庭を訪問していましたが、2か月ぐらいですと余裕のあるお母さんもいて、訪問するのであれば、1歳前後ぐらいで訪問したほうが良いと感じたことを覚えていますが、今も行っていますか。

(子育て相談課長)

2か月の訪問は継続していますが、今は家庭児童相談員が主となって訪問しています。保健師と連携して、その後の支援も円滑に行えるようになっています。

また、1歳児までのところでは健診時等に保健師が様子を見て、少しでも気になるころがあればその後に電話で様子をうかがって、フォローが必要かどうかを見極めて、活動しています。

(子育て相談課主査)

1歳前後のお子さんへのアプローチとして、5年ほど前から10、11か月のお子さん向けの教室を開催しています。これについては、なるべく多くの方にお越しいただけるよう、案内の仕方や内容について工夫しています。参加していただいた方には、生活習慣の話、お子さんとのふれあい遊びの大切さや歯ブラシの指導等を行っています。また、発達や子育てについて悩まれる方については、保健師が個別相談を実施しており、そこから必要な支援に繋げていくことを行っています。

(事務局)

ワークライフバランスのところで、今回のニーズ調査結果から、父親の育児休業の取得率は12.5%で低いものの、5年前の調査と比べると約4倍になっています。父親の子育てへの意識や環境が少しずつ変わってきていると推測されます。

(子ども未来部長)

半田市役所の男性の育休取得の状況ですが、最初に取得した職員が15年ほど前に1人いました。そのころは、職場の理解や協力を得るのが難しいと感じましたが、現在は、若手の男性職員の取得は増えていて、職場のなかで話し合いをしながら、育休を取得する雰囲気醸成しています。最初は難しい面もあると思いますが、少しずつ変化をしていって、現在のようになっていると思います。

(委員)

主任児童委員として家庭相談員の方とはなるべく一緒に赤ちゃん訪問に行くようにしています。

また、学校の支援員の仕事もしていますが、サポートルームという教室

があり、不登校の児童が、学校の自分の教室には入れないけれど、学校に登校はできる子どもについては、そうした教室で過ごすことができるようになっています。小さい子の子育て支援も必要ですが、学校に入ってからの子どものサポートも引き続き考えていただきたいと思います。

また、半田中学校との民生委員との懇談会があり、そこでは学校の先生が連絡を取れない家庭について、地域の方々から情報を得るような情報交換会をしています。そうした面からも地域で子どもを見守っていくということがとても大切だと思います。

（学校教育課長）

サポートルームについてですが、自分の教室には行けなくても、学校に来て、例えば保健室などには行くことができるというケースはあります。給食だけ食べに来てもらってもいいので、なるべく家から出て学校に来てもらうという取り組みを各学校で進めています。

半田中学校は、そうした面でより進んだ取り組みをしていますが、できるかぎり多くの学校でそのような取り組みの充実を図っていきたいと考えています。

（会長）

サポートルームは小学校にもありますか。

（学校教育課長）

サポートルームという位置づけはしていませんが、保健室登校や、給食だけ食べに来てもいいというような取り組みをしています。

（会長）

教員以外に、小学校の支援員さんがそこに入るという認識でいいですか。

（学校教育課長）

小学校の支援員につきましては、不登校の子どものためというより普通学級のサポートとして配置しています。

なお、不登校の子どもたちの人数は、現状、中学校の方が多く、ただし、最近小学校も増加傾向にあるので、これから小学校のサポートも手厚くしていく必要があると考えています。

（子ども未来部長）

地域の子どもの見守りという視点ですが、現在、各小学校では1、2年生を対象に放課後子ども教室を実施しています。地域の方々の協力を得て、平日の放課後に週2回、1時間程度、子どもたちと学習や遊びなどの交流活動を行っています。

半田市では、今後小学校の中に学童や、児童センター、公民館のような地域交流施設を一体的に整備していく考え方をもっておりますので、学校の中で地域の方々と子どもたちが交流できる場になっていきます。地域で子育てをできる環境を整備していきます。

	(委員) 放課後子ども教室のある小学校が限定されていて、今後全ての小学校に広げていくということですが、どれぐらいの計画期間で考えていますか。 (子ども未来部長) 放課後子ども教室自体は横川小学校以外の 12 校で実施しています。小学校の中に学童や児童センター、地域交流施設を複合的に整備していく事業については校舎の更新に合わせて実施していきますので、今は乙川東小学校から進めています。その後も校舎の建て替えに合わせて進めていきますので、全ての小学校を整備するまでには長い期間を要することになってしまいます。 ただ、できるところからやっていこうと考えていますので、亀崎小学校について地域交流施設はできませんが、放課後の児童の居場所については令和 8 年度から開始する予定です。 (委員) 子どもたちが放課後に校舎を出て、違う道を通って違う場所に行くというところにリスクがありますし、保護者の方も不安だと思いますのでできるかぎり早く進めていただきたいと思います。 もう一点、自分たちが子育てをしていた頃に比べると市で多くの支援を実施していただいていると感じますが、自分で移動する手段をもっている方は参加できますが、そういう方ばかりではないので、家の中で過ごしている方をいかに外に目を向けてもらうかということを考えていく必要があると思います。 (子ども未来部長) 半田市では、公共交通の見直しも進めており、オンデマンド型のタクシー事業が、亀崎地区や、新病院の開設に合わせて板山地区で始まります。電話をすると、お住まいの近くのバス停から安価に目的地の近くのバス停まで移動できるといった、そのような公共交通網の再編をしていますので移動手段がない方も今よりも比較的、外出しやすくなってくるのではないかと考えています。
【議題】(2) パブリック コメント手 続きの実施 について	(事務局) <資料 3 により「パブリックコメント手続きの実施について」説明> 計画案の公表・意見聴取期間を令和 6 年 12 月 11 日～令和 7 年 1 月 5 日を予定しています。 実施結果等については、次回子ども・子育て会議で報告します。 なお、国の動向により、公表・意見聴取期間が変わる可能性がありますのでご承知おきください。変更の際は、お知らせさせていただきます。 (会長) 説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。 (質問等なし)

【議題】(3) その他	(幼児保育課長) <資料「小規模保育事業の公募について」により説明。> 今年度から開始した3歳未満児の2子目以降の保育料無償化の影響などもあり年度途中の低年齢児の待機児童が増加傾向にあります(令和6年9月1日現在、52人。令和5年度10月1日現在では、27人。)。 こうした状況を早期に解消するため、令和7年度中の小規模保育事業の開所に向けて事業者を公募させていただきます。 公募期間は令和6年11月1日から11月22日までとし、令和7年1月上旬に事業者を決定していく予定です。 公募の結果等につきましては、次回子ども・子育て会議で議題として付議させていただきます。 (会長) 説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。 (質問等なし) (会長) 議題3「その他」について、他に何かありますか。 (学校教育課主査) 議題1で幼稚園給食の食器についてのご質問がありましたが、回答させていただきます。 食器は小・中学校で使っているものと同じです。ただし、ご飯茶碗は一回り小さいものになります。なお、デザインについてですが、新学校給食センターオープンに合わせて子どもたちから募集したデザインの食器を9月から使っています。 (会長) 説明は終わりました。ここまでのところで、委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。 (質問等なし) (会長) 他にありませんか。ないようですので、本日、予定された議事はすべて終了しました。 皆様のご協力によりスムーズに議事進行できましたことをお礼申し上げます。 進行を事務局へお返しします。
閉会	(事務局) 末盛先生、ありがとうございました。 委員の皆様、長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございます

	ました。 計画案等については、変更がありましたら、書面にて委員のみなさまにお伝えさせていただきます。 次回の会議については、2月25日(火)13時30分から予定しています。詳細については、後日ご案内させていただきますので、よろしくお願いします。 これを持ちまして、会議を閉会させていただきます。 本日はありがとうございました。
	(終了)